

議案第 97 号

東京都板橋区立企業活性化センターの指定管理者の指定の
期間の変更について
上記の議案を提出する。

令和 7 年 11 月 26 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区立企業活性化センターの指定管理者の指定の
期間の変更について
東京都板橋区立企業活性化センターの指定管理者の指定の期間を下記
のとおり変更する。

記

- 1 公の施設の名称及び所在地
東京都板橋区立企業活性化センター
東京都板橋区舟渡一丁目 13 番 10 号
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
板橋区起業支援フォーラム有限責任事業組合
東京都板橋区小茂根三丁目 6 番 23 - 402 号
- 3 指定の期間
変更前 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
変更後 令和 3 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

企業活性化センターの指定管理者の指定の期間を変更する必要がある。
なお、この議案は、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき
提出するものである。